

山 梨 の 河 川

1 地 勢

1) 位 置

本県は、本州の中央部に位置し、北は埼玉県と長野県に、東は東京都と神奈川県に、南は静岡県に、西は長野県と静岡県に接している。

形状は、おおむね円形で東西および南北の長さは 90 km、総面積は 4,465.37 km²である。

2) 地 形

本県は、甲府盆地を除けば、平野部は極めて少なく、総面積の約 78%が山間部である。

北には、八ヶ岳の主峰・赤岳 (2,899m)をはじめ権現岳、編笠山など、東には、秩父山系の主峰・金峰山 (2,695m) など、2,000m級の山々がある。南には霊峰富士山 (3,776m)、西には、赤石山系の主峰・北岳 (3,192m)を中心に、仙丈岳、駒ヶ岳、間ノ岳、農鳥岳、地藏岳など、3,000m級の南アルプス連峰があり、国立公園、国定公園に囲まれている。

水系別では、富士川水系、相模川水系、多摩川水系の 3 水系に大別され、他に西湖、本栖湖、精進湖等の 2 級水系がある。

3) 地 質

甲府盆地の基盤は、花崗岩、安山岩からなり、その上を砂・泥・礫混じりあった粗粒の未固結堆積物や火山噴出物が覆っている。八ヶ岳南麓の山地は安山岩によって構成され、その南の平原は泥岩・火砕流として流下した半固結や一部固結した火山砕屑物が大量に堆積している。御坂山地の地域は新第三期の火山性岩石と堆積岩で構成されるが、特に玄武岩と花崗岩が主流となっている。南アルプス東部は、主に中生界・古第三系の粘板岩、頁岩、砂岩および花崗岩類で構成されている。さらに、早川、春木川の縦谷と鳳凰三山東麓はフォッサ・マグナの西縁を画す大断層である糸魚川～静岡構造線となっている。

相模川上流域のうち、笹子川合流点付近までの左岸域が富士山の玄武岩質溶岩、笹子川合流点から相模ダム付近の左岸域が泥岩・千枚岩等の中生代から古第三紀にかけての堆積岩で構成されている。右岸域は凝灰岩・凝灰角礫岩など新第三紀の火成岩で構成され、表層はローム層で覆われている。(出典 国土交通省 河川整備基本方針・河川整備計画

http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/gaiyou/seibi/index.html)

2 気 象

1) 概 況

四方を高い山に囲まれ、山あり、谷あり、盆地ありという複雑な地形のため、所によって異なった変化を示しているが、冬は寒く、夏は暑く、気温の偏差の大きい内陸的気候の代表的なものといえる。

また、空気は乾燥し、降水量は少なく晴天が多く、風は北西の季節風が強い。昼夜の気温、温度の変化は大きく一般にきびしい気候であり、これを地域的に見れば、南北都留郡地方は高原的気候で、気温は低い。降水量は南巨摩、西八代両郡地方に多く、多雨地域である。甲府盆地周辺については、夏は暑く、冬は季節風により特に寒い。県南部の南部町付近は、高温で湿度も多く、沿岸気候で比較的温和である。

2) 気 温

甲府における年平均気温は、14.7度で、前橋、福井、金沢などとほぼ同じで、東京、静岡、

横浜などより低い、長野、宇都宮、水戸などより高い。

県内各地の平均気温は、標高に反比例して南部町南部の 14.7 度から山中湖村梨ヶ原 9.0 度の間に有り、高温部は富士川流域から甲府盆地で、14 度以上を示している。低温部は富士山麓地方をはじめ八ヶ岳付近及び北都留郡北部で、西部山岳地帯がこれに次ぎ 10 度前後となっている。この山岳地帯の温度は、東北地方とほぼ同温度となっている。

3) 降 水 量

年間降水量は甲府盆地および八ヶ岳山麓が最も少なく 1,000~1,200 ミリ、大月市付近が、1,400 ミリ、多摩川上流では 1,600 ミリ、県南部や富士山麓並びに西部山岳地帯では 2,500 ミリと、降水量の地域差が著しい。

月の降水量を見ると、12 月、1 月、2 月は年間で最も少ない月で、40 ミリから 100 ミリというのが平年の雨量であるが、平成 3 年 2 月には南部町で 270 ミリという雨量を記録している。

3 月、4 月の降水量は、甲府盆地などの少雨地域では 80 ミリ前後、南部などの多雨地域では 180~200 ミリに達する。

5 月以降は、梅雨、台風の襲来などにより降水量は各地とも次第に増加し、9 月が最多の月となる。多雨地域では、10 月になっても 200 ミリを超える雨量がある。特に平成 3 年の富士五湖地方は、台風 12 号、18 号等による豪雨で 8 月に 487 ミリ、9 月に 619 ミリ、10 月に 537 ミリの降雨量を記録した。1 時間の最大降水量は、県内各地とも 50 ミリ以上の豪雨があり、県南部では 80~90 ミリの豪雨がある。これらの豪雨は、雷雨によるものと、台風の中心が通過した際に観測されるものがある。

時間あたりの最大降雨量は、甲府では昭和 8 年 8 月 20 日夜の雷雨で、県西部では昭和 34 年 8 月の 7 号台風で、県東部では昭和 41 年 9 月の 26 号台風で、それぞれ観測されている。(別表 1、2 参照)

4) 風

風は地形の影響を大きく受ける。

本県は大部分が山岳で、その間に川や盆地があるので、風向、風速ともに地域によって非常に異なっている。

四季別に見ると、春は各地ともにおおむね各方向から吹くが、釜無川筋では、南と北西の風が、桂川筋では、北東の風が多い。

夏は、釜無川筋では圧倒的に南の風となり、笛吹川筋、富士川筋でも南よりの風が多くなる。

秋は、春と同一傾向で、各方向から吹き、冬は、北と北西の風が多い。

また、本県は季節風が比較的強く、八ヶ岳おろし、笹子おろしといわれる強風が吹き異常乾燥をもたらすことが多い。最も強い月は 3 月で、最も弱い月は 10 月である。

過去の瞬間最大風速は、昭和 34 年 8 月の台風 7 号による 43.2m/s で、季節風としては昭和 28 年 1 月の 22.8m/s が最大となっている。

5) 台 風

台風による雨量は、台風の中心が県内を通過する場合、その中心の通過地域が最も多いが、本県に西方を北東進する場合は早川流域が多く、県の東方を北東進する場合は県東部に多い。(別表 3 参照)

6) 気 象 災 害

本県は、昔から急峻な地勢と脆弱な地質との悪条件によって、一旦大雨が降ると出水は早く、洪水となり、大きな水害となる地形となっており、有史以来水害は宿命となっていた。

過去における気象災害は、地勢上風水害が最も多く、また、農業県であるため凍霜等、ひょう害が割合多い。水害の歴史は古く、再三にわたる大水害が発生し、田畑、人命等に甚大な被害を与えてきた。昭和に入ってから、34年8月の7号台風、同年9月の15号台風による被害、41年9月の台風26号による局地豪雨と強風による被害、57年8月の10号台風、同年9月の18号台風による被害、58年8月の5号台風による富士五湖周辺の異常降雨による増水被害、又、平成3年は8月、9月に12号、18号の台風による豪雨で平年の3倍近い降雨量を記録し、その流出により、富士五湖の水位が異常に上昇し、最大水位時には周辺道路路面が、10km近く冠水した大きな被害であった。

近年では平成12年9月の秋雨前線、平成16年10月の台風23号、平成23年9月の台風15号による被害が生じている。

3 河川の概況

1) 概況

本県の河川は、秩父山系と、南アルプス山系の山岳地帯から発し、甲府盆地の南端で合流、南下して駿河湾に注ぐ富士川水系と、富士山麓の山中湖を源とする桂川（相模川）に、南都留郡の各河川が集まり東流して神奈川県にはいる相模川水系および、大菩薩嶺から発生し東流して東京都にはいる多摩川水系の3つの水系から成っており、一、二級合わせ610河川、総延長2,095.6kmである。

河川の特徴としては、いずれも流路延長は短く、河床こう配は極めて急であり、とくに富士川水系に属する河川には上流山地の崩壊、土砂の流出が甚だしく、いわゆる天井川を形づくっているものが多く、台風、集中豪雨等の異常気象による出水で、毎年大きな被害を被っている。反面、相模川、多摩川水系に属する河川の大部分は溪谷をなし、天然河岸を形成しているため、洪水に対する危険度は比較的少ない。このような状況から、災害を未然に防止するための諸施策の推移により、流域住民の生命財産を守るとともに、恵まれた水資源の有効利用を図りつつ、県民の生活、環境、生産基盤を整備保全して民生の安定を期するため、計画的な整備改善を図っている。

2) 一級河川

（国土保全上又は国民経済上特に重要な水系（国土交通大臣が指定したもの））

県内における一級河川は601本、延長2,075.4kmで、このうち、武田橋より下流、塩川橋より下流、笛吹川岩手橋より下流、日川橋より下流、重川橋より下流等10地区104.1kmが、国土交通大臣の直轄管理区間である。建設事務所（以下「事務所」という。）別では峡南建設事務所管内の189本を最高に、中北建設事務所管内の177本、峡東建設事務所管内の102本、富士・東部建設事務所管内の94本となっている。

3) 富士川水系

秩父多摩山系を源とする笛吹川、荒川、塩川をはじめ、南アルプス山系を源とする早川等の大小504本、延長1,665.6kmがある。

富士川は、日本三大急流の一つであり、昔から、政治、文化、交通、産業の役割を果たして来た重要な河川である。

4) 多摩川水系

秩父多摩山系の大菩薩嶺を源に10本延長43.9kmの河川が合流して東京都にはいる多摩川は、東京都の上水道源をなしている。特に、この水系は、地形的環境に支配され、河川の大部分は

溪谷をなし、天然河岸を形成しているため、洪水に対する危険度は比較的少ない。

5) 相 模 川 水 系

霊峰富士山周辺の湖水に源を発し、流れているこの水系は、桂川を中心に笹子川など大小87本の河川が合流し神奈川県に入り相模川となり、横浜市民の上水道用水として利用されており、流路延長365.8kmである。

6) 二 級 河 川

(一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係があるもの(知事が指定する))

二級河川は富士五湖の中の、西湖、本栖湖、精進湖の3湖及び、それに注いでいる河川6本総数9本で延長は20.2kmである。

7) 湖 水

富士山のすそ野の山中湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖は総称して富士五湖と呼ばれている。

この湖の規模は、

山 中 湖	海拔	980.5m	水深	13.3m	面積	6.57km ²
河 口 湖	〃	830.5m	〃	14.6m	〃	5.48km ²
西 湖	〃	900.0m	〃	71.5m	〃	2.10km ²
精 進 湖	〃	900.0m	〃	15.2m	〃	0.51km ²
本 栖 湖	〃	900.0m	〃	121.6m	〃	4.70km ²

であり四季を通じて観光客でにぎわっている。中でも山中湖、西湖、河口湖は湖水の有効利用を図るため、東京電力(株)が利用し、本栖湖の水は、日本軽金属(株)の発電に利用されている。

(別表4参照)

4 河川の管理

1) 概況

本県の河川は、大部分が急流河川である。

県の管理河川数は、一級 601 本、二級 9 本計 610 本流路総延長 2,095.6km であり、この内、国土交通大臣の管理区間は 10 か所 104.1km で次のとおりである。(合流点附近の小規模なものは除く)

富士川は	武田橋	より	下流	67.0 km	塩川は	塩川橋	より	下流	1.0 km
笛吹川は	岩手橋	〃		28.0 km	日川は	日川橋	〃		1.0 km
重川は	重川橋	〃		1.5 km	早川は	早川橋	〃		3.0 km
御勅使川は	御勅使川橋	〃		1.8 km	その他				0.8 km

昭和 40 年の河川法改正により、県でも昭和 45 年に河川管理規則の改正を行い、管理体系の強化を図った。民間から河川巡視員 40 名を任命し、各事務所に配置、河川の清掃管理に協力を求めてきたが、昭和 56 年にこれを廃止した。その後は河川監視員 13 名を採用し、パトロールの強化に努めている。

また、河川敷地の不法占用、無許可工作物の増加、官民境界等の問題が山積しており、管理面での嚴重監視と指導が必要であり、人、財産両面で順次整備を図りつつある。

他方、砂利等の河川生産物の採取、河川監視協力員などの重要事業として計画的な推進を図っている現況である。

2) 河川敷占用状況

平成 31 年 3 月 31 日現在の県管理河川の占用件数は 15,632 件で占用総面積は 3,866,032 m²に及んでおり、年間の占用料は 51,040 千円(直轄区間分を含む)である。占用料金は、平成 30 年 4 月より改定された。

河川敷地の内、廃川敷については、公用廃止等の手続きを経て土地の有効利用を図っている。(別表 5、6 参照)

3) 砂利採取状況

本県の河川砂利年間認可数量は、約 104 万 m³(国土交通省管理河川を含む)に及んでいる。

河川砂利の採取区域は、雨畑川・早川・大城川などが主要産地であり、管内別の認可量を見ると、峡南建設事務所身延河川砂防管理課が県全体の約 9 割以上を占めている。

採取料金は、年間 71,799 千円に達し、県財政に貢献している。(別表 7、8、9 参照)

4) 河川美化事業

昭和 45 年度から河川環境整備のため、河川美化事業を推進し、明るい豊かな郷土山梨の実現に努力し今日に至っている。地域住民および各種団体の積極的な協力により清掃作業が行われ、これらの人びとの表彰も行っている。また、各種団体が実施する美化活動に対し、道具類の支給等を行う「山梨土木施設環境ボランティア」を実施している。毎年 7 月を「川に親しみ、水辺にふれあう運動」推進強化月間と定め、河川清掃や、小学生を対象とした「河川ふれあい図画コンクール」を実施し、河川愛護意識の普及を図っている。(別表 10 参照)

5 河川改修事業

1) 概 況

治水事業の効果は洪水に際して現れるもので、道路工事とは性格を異にし、ややもすれば日常において忘れがちになるが、地域住民にとって生命、財産の保護のために重要な事業である。このため、安全で活力ある県土を創出するべく治水事業を計画的かつ強力で推進している。

2) 現在実施している事業

平成 30 年度時点で、県では国から防災・安全交付金と社会資本整備総合交付金を受け、基幹河川改修事業、特定構造物改築事業、流域貯留浸透事業、統合一級河川整備事業、河川防災情報基盤緊急整備事業、堰堤改良事業、効果促進事業、広域連携河川改修事業を行っている。(別表 11 参照)

また、国からの補助事業として障害防止事業を行っており、このほかに、直轄河川改修事業が国により行われている。

2-1) 基幹河川改修事業(旧中小河川改修事業)

指定区間内の一級河川又は二級河川において定められた計画に基づき施工される改良工事であって、その事業費がおおむね 12 億円以上の事業である。昭和 7 年度平等川の改修工事をはじめとして、戦後は滝沢川など 32 河川の改修が行われた。現在は、鎌田川の外 5 河川で事業を実施している。(別表 13、18 参照)

2-2) 特定構造物改築事業

水門・ポンプ設備等の老朽化に伴う更新費用の増大に対して長寿命化を計画的に行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ることを目的としている。指定区間内の一級河川又は二級河川において施工される河川管理施設の改築、策定された長寿命化計画に基づく河川管理施設の延命化に必要な措置を行う事業で、五明川排水機場の外 9 施設で事業を行い、施設の整備、更新の他、適切な管理のための点検を行っている。

2-3) 流域貯留浸透事業

近年、局地的豪雨の頻発により、浸水被害が多発していることを踏まえ、地方公共団体が主体となり流域対策を実施し、総合的な治水対策を推進することを目的としている。一級河川又は二級河川の流域内において、雨水の貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備等を行う事業で、甲府市街地を中心とした濁川流域において、学校の敷地などに流域貯留浸透施設の整備を進めている。(別表 14 参照)

2-4) 統合一級河川整備事業

平成 13 年度より 1 事業の総事業費が 50 億円未満で、かつ、流域面積が 100km² 未満かつ想定氾濫区域内人口が 1 万人未満の場合は広域基幹、広域一般、環境整備事業から本事業に統合された。平成 17 年度より総合流域防災事業に名称を変更し、1 事業の総事業費が 100 億円未満に引き上げられた。現在は、間門川の外 3 河川で事業を実施している。(別表 15、23 参照)

2-5) 広域連携河川改修事業

平成 22 年度より、複数都道府県が連携・協力して取り組む、都道府県を越える広域的活性化のための基盤整備を推進するため、交付金制度が創設された。現在は貢川外 5 河川で事業を実施している。(別表 16 参照)

2-6) 障害防止事業

北富士演習場は、米軍の演習により荒廃地区が約 2 千 ha に及んでいるため、降雨や融雪時などは多量の土砂が流出し、下流に大きな影響被害を及ぼしていたが、昭和 28 年特別損失補償事

業が制定され、同年梨ヶ原排水路改修工事に着手して以来、平成 19 年度まで毎年事業を実施。一度休止していたが、平成 26 年度に再開。現在、主として桂川の上流について改修事業を進めている。(別表 17 参照)

2-7) 直轄河川改修事業

富士川は、大正 9 年直轄工事として 10 年間で 930 万円を計上し着工し、昭和 7 年度に 1 千万円で継続工事が行われ、戦後は単年度工事となった。

改修区域は、当初富士川上流部川筋として甲斐市から富士川町鯉沢に至る 20km、支川は、笛吹川の笛吹市から富士川合流点に至る 19km、昭和 13 年には富士川は韮崎市武田橋まで上流 6km を加え、都合 26km となった。昭和 26 年度には笛吹川の山梨市亀甲橋までの 7 km を加え、26km となった。

昭和 33 年 1 月に富士川中流部 39km を加え、昭和 35 年 1 月には山梨市岩手橋までの区間を延長した。現在は 104.1km の区間について、築堤・護岸等の整備が毎年行われている。

3) これまで実施されていた事業

これまで一級河川改修事業、局部改良事業、流域等水防災対策事業、環境整備事業、総合準用河川改修事業、河川激甚対策事業特別緊急事業を行ってきた。現在は事業の完了のほか事業が廃止、休止されたことにより実施していない。

3-1) 一級河川改修事業(旧小規模河川改修事業)

指定区間内の一級河川又は二級河川において施行される改良工事であってその総事業費がおおむね 6 億円以上 12 億円以内の事業であり、昭和 34 年度に滝戸川 2,868.5m を 3 年間で改修したのははじめ、20 河川が改修済みである。(別表 19 参照)

3-2) 局部改修事業

指定区間内の一級河川又は二級河川において局部的な河道線形不良、狭小あるいは河床の洗掘、堆積等を解消する改良工事であって、その総事業費がおおむね 1 億円以上 4 億円以内の事業である。平成 13 年度で事業が廃止になった。(別表 20 参照)

3-3) 流域等水防災対策事業

(H1 まで特定河岸地水害対策事業、H11 まで宅地等水防災対策事業)

山間狭あい地区の治水対策については築堤による多大な用地が必要となるため、これまで改修が遅れていたが、上流や対岸と一体的に改修する河川工事と相まって宅地の盛土、家屋の基礎の嵩上を堤防高さまで行う事業で昭和 60 年度に制度が創設され、富士川の鯉沢町船場地区が概成し、白子地区において事業を進めていたが、平成 13 年度から直轄事業へ移行し、平成 16 年度に概成した。(別表 21 参照)

3-4) 環境整備事業

生態系や水質などの河川環境の保全や潤いのある河川空間の創出を目的に浄化事業、河道整備事業等を実施してきており、統合河川整備事業で相川外 1 河川について実施していた。

(別表 22 参照)

3-5) 総合準用河川改修事業

準用河川は市町村長が河川法の規定の一部を準用し、管理する河川である。県内には 214 本、計 216.1km の河川がある。昭和 50 年度より市町村に対する準用河川改修費補助制度が新設され、準用河川の整備促進を図るため、国費補助 3 分の 1 が認められることになり、現在は 1 市 1 河川で事業を実施しているが休止している。(別表 24 参照)

3-6) 河川激甚災害対策特別緊急事業

土木施設（護岸、堤防等）の被害は少ないが、一般被害（家屋）の浸水や倒壊等が甚大である災害に対処するため昭和 51 年に制定された。

濁川は昭和 52 年 8 月 17 日の降雨で甚大な被害を受け、同年事業採択され、昭和 56 年度までに同日の最大降雨 35.5mm/h を計画降雨量として再度災害を受けないよう改修を行った。

6 河川総合開発事業

1) 概 況

河川総合開発事業は、国土保全や社会経済の発展に答えるため、流域住民の生活を守る洪水調節、下流沿岸地域の既得用水の補給、都市用水（水道用水および工業用水）及び特定かんがい用水の供給、水力発電等の目的をもって建設される多目的ダム建設事業である。

2) ダム建設事業

山梨県においても都市周辺河川の水利用が高度化してきたことや、流域社会のニーズの多様化により、多目的ダムを建設してきた。

昭和 44 年度から笛吹川上流の山梨市三富地内に、洪水調節、上水道用水の確保、笛吹川沿岸の農業用水の確保および発電を目的とし、6 年の歳月を経て、昭和 50 年 3 月、本県初の多目的ダムである広瀬ダムが完成した。

これに引き続き、甲府市川窪町地内に洪水調節、既得取水の安定化・河川環境の保全等および甲府市の水道用水の確保を目的とした荒川ダムが昭和 61 年 3 月完成し、北杜市高根町・須玉町地内に大門ダムが荒川ダムと同様の目的をもって昭和 63 年 3 月完成した。また、北杜市須玉町地内に塩川ダムが平成 10 年 6 月、大月市七保町地内に深城ダムが平成 17 年 3 月、山梨市牧丘町地内に琴川ダムが平成 20 年 3 月完成した。

平成 31 年 4 月 1 日現在

(1) 広瀬ダム

位 置	右岸 山梨市三富上釜口 左岸 〃 三富川浦
形 式	中央遮水壁型ロックフィルダム
堤 高	75.0m
堤 頂 長	255.0m
堤 体 積	1,400,000m ³
総貯水量	14,300,000m ³
有効貯水量	11,350,000m ³
最大発電力	34,300kW
上 水 道	山梨市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町 27,660m ³ /日
畑地かんがい	最大3,550m ³ /sec
総事業費	59.3億円
着工年月	昭和44年4月
完成年月	昭和50年3月

(2) 荒川ダム

位置	右岸 甲府市高町 左岸 〃 川窪町
形式	中央遮水壁型ロックフィルダム
堤高	88.0m
堤頂長	320.0m
堤体積	3,010,000m ³
総貯水量	10,800,000m ³
有効貯水量	8,600,000m ³
上水道	甲府市 100,000m ³ /日
総事業費	356億円
着工年月	昭和50年4月
完成年月	昭和61年3月

(3) 大門ダム

位置	右岸 北杜市高根町清里 左岸 〃 須玉町上津金
形式	重力式コンクリートダム
堤高	65.5m
堤頂長	180.0m
堤体積	180,000m ³
総貯水量	3,600,000m ³
有効貯水量	2,350,000m ³
上水道	北杜市 13,000m ³ /日
総事業費	172億円
着工年月	昭和52年4月
完成年月	昭和63年3月

(4) 塩川ダム

位置	右岸 北杜市須玉町比志 左岸 〃
形式	重力式コンクリートダム
堤高	79.0m
堤頂長	225.0m
堤体積	388,000m ³
総貯水量	11,500,000m ³
有効貯水量	8,900,000m ³
最大発電力	1,100kW
上水道	韮崎市・北杜市・甲斐市 17,000m ³ /日

畑地かんがい	最大0.38 m ³ /sec
総事業費	490億円
着工年月	昭和57年4月
完成年月	平成10年6月

(5) 深城ダム

位置	右岸 大月市七保町瀬戸 左岸 //
形式	重力式コンクリートダム
堤高	87.0m
堤頂長	164.0m
堤体積	211,000 m ³
総貯水量	6,440,000 m ³
有効貯水量	5,140,000 m ³
最大発電力	340kW
上水道	大月市・上野原市 18,000 m ³ /日
総事業費	399億円
着工年月	昭和60年4月
完成年月	平成17年3月

(6) 琴川ダム

位置	右岸 山梨市牧丘町北原 左岸 //
形式	重力式コンクリートダム
堤高	64.0m
堤頂長	262.0m
堤体積	207,000 m ³
総貯水量	5,150,000 m ³
有効貯水量	4,750,000 m ³
最大発電力	2,640kW
上水道	甲州市・山梨市・笛吹市 20,000 m ³ /日
総事業費	290億円
着工年月	平成4年4月
完成年月	平成20年3月

3) ダム周辺環境整備事業

本事業はダムや貯水池周辺の恵まれた自然環境と調和を図りながら貯水池周辺部の整地・緑化等の基盤整備を行い、人々に親しまれる水と緑のダム周辺環境を提供することを目的とした事業である。

広瀬ダム周辺環境整備事業

広瀬ダムは完成直後の昭和 51 年度から 53 年度まで 93,000 千円の事業費により貯水池周辺の公園施設等の整備を行ってきた。また、雁坂トンネル開通後の地域活性化に向けて広瀬湖周辺の再整備が望まれてきたことから平成 5 年度から 9 年度にかけて総事業費 300,000 千円で公園施設整備を実施した。

大門ダム水質保全事業

大門ダムは昭和 62 年度の完成以来順調に運用がなされてきた。しかし平成 3 年度に水道水に異臭が発生したため、各種の対策を講じた。その後、平成 6 年度から 12 年度まで国補事業として実施した。

事業内容	曝気装置設置工事、植生浄化施設設置工事等
完成年度	平成 12 年度
総事業費	695,860 千円

なお、当該事業は「三位一体の改革」による国庫補助負担金等の整理合理化により平成 17 年度から廃止された。

4) 堰 堤 改 良 事 業

本事業は一級河川及び二級河川において、都道府県の管理するダムで、ダム本体・放流設備、観測、通報、警報設備の改良、ダム貯水池周辺の地山の安定のための工事を行うためのものである。広瀬ダムにおいては、平成 8 年度から 15 年度まで、総事業費 1,779,550 千円で、情報処理装置更新、テレメーター放流警報設備更新、洪水吐ゲート修繕、利水放流設備修繕、法面安定工事を行った。荒川ダムにおいては、平成 11 年度に事業費 89,744 千円で情報処理装置更新を行い、平成 13 年度において、情報基盤緊急整備事業費 62,051 千円でダム管理用制御処理設備の改良を行った。大門ダムでは平成 18 年度から平成 21 年度まで、総事業費 482,000 千円で、ダム管理用制御処理設備、テレメーター放流警報設備、CCTV、取水ゲート、情報収集設備（濁度・水温計）の改良を行った。

また、荒川ダムでは、平成 22 年度から平成 25 年度まで、総事業費 617,436 千円で、ダム管理用制御処理設備、観測警報設備、受変電設備、利水放流設備、濁度観測装置、監視設備、係船設備の改良を実施した。平成 26 年度から広瀬ダムと塩川ダムで堰堤改良事業を実施している。

5) 堰 堤 修 繕 事 業

本事業は、一級河川及び二級河川において、都道府県の管理するダムで、ダム本体・放流設備及びこれらに付帯する設備の修繕、貯水池及び貯水池周辺の保全のための施設の修繕、観測・警報及び通信施設に関するもの、及びダムと一体として管理を必要とする河川区域の保全のための施設の修繕等を行うものである。広瀬ダムにおいては、昭和 61 年度から平成元年度まで 146,507 千円の事業費により、警報局の増設、法面保護工、受電設備、網場等の修繕を実施し、また、荒川ダムにおいては、平成 13 年度から 14 年度にかけて 263,800 千円の事業費により法面崩落対策、網場、取水設備等の修繕を実施している。

なお、当該事業は「三位一体の改革」による国庫補助負担金等の整理合理化により、平成 17 年度から廃止された。

7 災 害 復 旧 事 業

県内における災害で、戦後特に被害が大きかったのは、昭和 34 年の 7 号・15 号（伊勢湾）台風、昭和 41 年の 26 号台風、昭和 57 年の 10 号・18 号台風、昭和 58 年の 5 号・6 号台風、平成

3年の12号・14号台風による災害である。

災害の特徴としては、平常は静かな小溪流が急勾配のため局地的に大被害を起し、大量の流出土石流により多くの人命や財産を失い、膨大な被害をもたらしている。

年別の災害状況は別表25のとおりであるが、被害は県の峡南・富士北麓地域に比較的多い。

次に復旧事業については、昭和43年までは3年、その他の事業は4年で完成とされていたが、昭和44年以降は緊急事業は2年、その他の事業は3年で完成することとなった。

(別表26参照・砂防、道路、橋梁も含む)

8 水 防 事 業

1) 水 防 体 制

水防法第7条の規定により県の水防計画を定めている。

県土整備部治水課に水防本部を必要に応じ設置し、洪水による災害を警戒・防御し、被害を軽減する目的をもって、気候及び洪水等に関する予報、情報の収集伝達により河川、湖等の監視を行っている。

また、水防団の組織化と充実各水防管理団体等との連携・連絡体制、水防資機材の整備運用、樋門や排水機場の操作等の円滑化を図るよう水防体制を定めている。

2) 重 要 水 防 区 域

水防団（消防団等）は、洪水により堤防や護岸が壊されそうになっていないか巡視点検を行ったり、洪水が堤防を越えてあふれないように土のうを積む等の水防活動を行っている。

重要水防区域は、水防団（消防団等）が効率的な巡視点検が行え、災害危険箇所の早期発見につながるように、河川の流下能力が不足している場所や堤防の断面が不足している場所、過去に漏水があった場所等、洪水時に危険が予想される区間をあらかじめ指定して、地元市町村・水防団（消防団等）等に対して周知している区域である。

県内では、国土交通省直轄管理河川で403カ所、県管理河川で624カ所、計1,027カ所の重要水防区域が指定されている。

3) 河川防災情報基盤緊急整備事業

洪水や土砂災害による被害を最小限に抑えるには、適切な水防活動及び避難活動が重要であるため、これらをサポートすることを目的として、雨量や河川の水位などの情報を各関係機関にリアルタイムで提供し、情報共有を図るための情報基盤整備を行っている。

平成8年から、県内各所に雨量計、水位計を設置し、収集・配信を行う総合河川情報システムを構築し、平成12年からホームページ等を用いて雨量と河川水位の情報を各関係機関、住民に提供している。 アドレス (<http://www3.pref.yamanashi.jp/yamanashiweb/>)

また、平成15年度からは、洪水予報河川及び水位周知河川に河川監視カメラを設置し、平成21年度から監視システムの運用を開始し、関係機関に対し情報提供を行っている。

平成30年度からは洪水に特化した、危機管理型水位計（簡易型水位計）の運用を開始した。

4) 山梨県総合河川情報システム

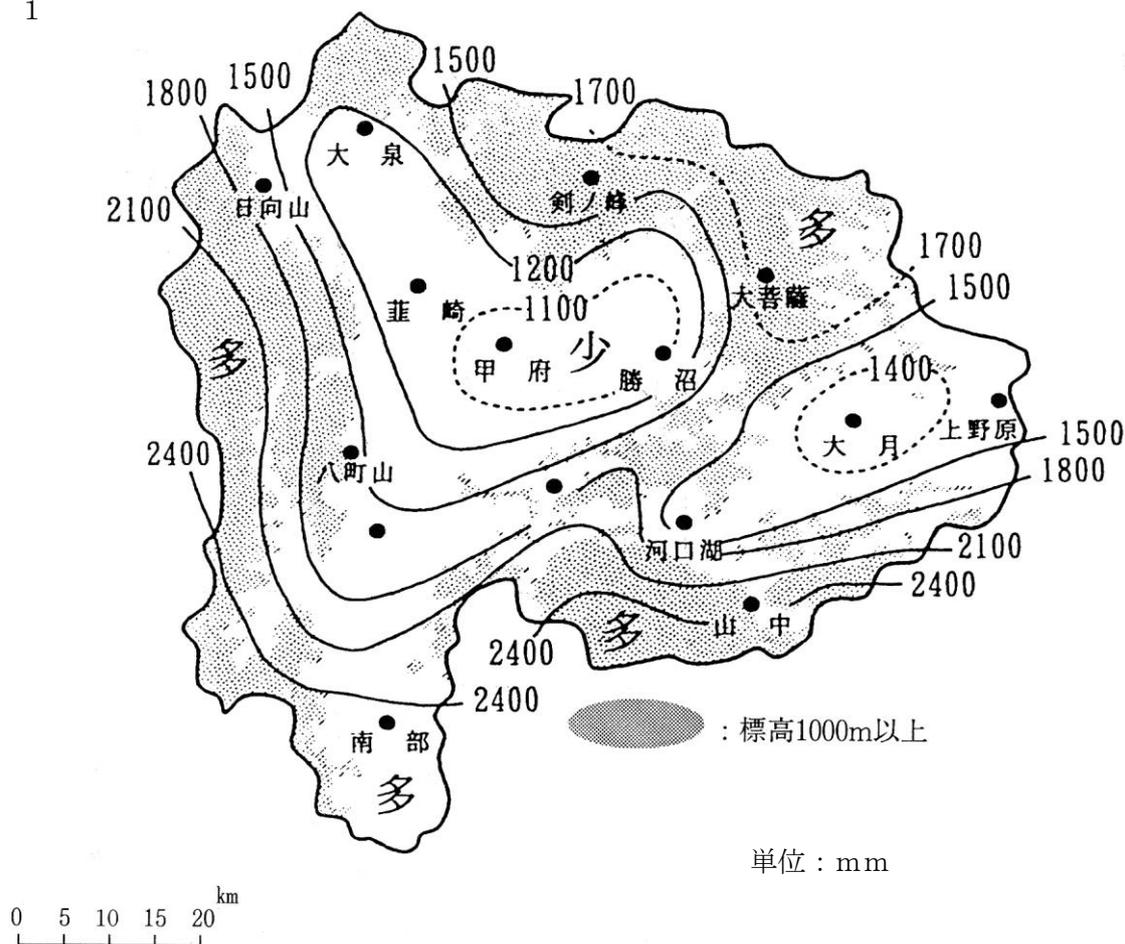
観測局位置図



- 凡例
- 中継局 (10局)
 - 河川雨量局 (38局)
 - 砂防雨量局 (39局)
 - 直轄雨量局 (15局)
 - ▲ 水位局 (60局)

年間降水量分布図

別表 1



既往最大雨量観測値

別表 2

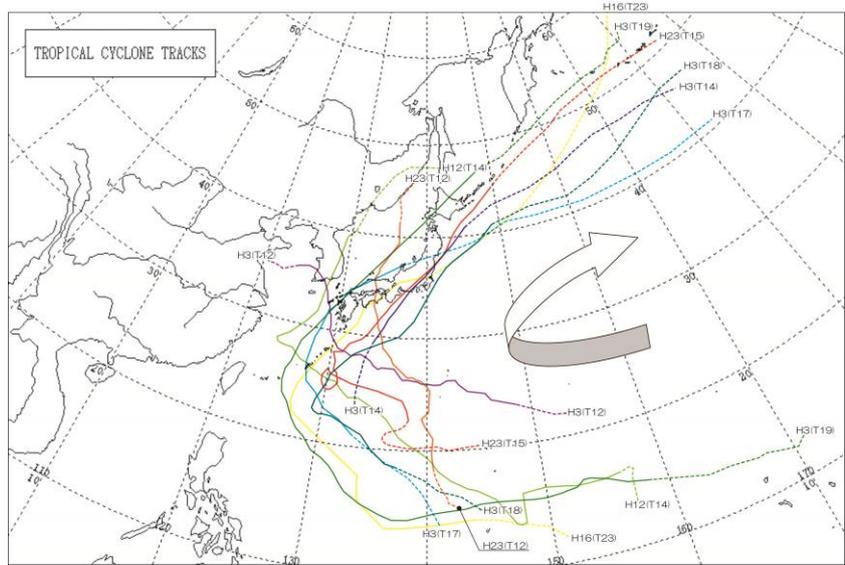
H31. 4. 1 現在

(単位 mm)

観測所名	所属 ※	位置			自記 普通 テレ	既往		観測値			
		市郡	町村	大字		連続降雨量		日降雨量		時間降雨量	
						降雨量	年月日(自~至)	降雨量	年月日	降雨量	年月日
甲府	気	甲府		飯田	自	498	S20. 10. 2~11	243	S20. 10. 4	84	S8. 8. 20
甲府	〃	甲府		貢川	〃	321	H12. 9. 11~12	176	H12. 9. 12	33	H12. 9. 12
河口湖	〃	南都留	富士河口湖	船津	〃	856	S58. 9. 15~17	513	S58. 8. 15	82	S41. 9. 25
峡北支所	建	斐崎	斐崎		〃	299	S40. 9. 13~18	242	S58. 8. 15	60	S58. 8. 16
峡南建設事務所	〃	西八代	市川三郷		〃	363	S34. 8. 13~14	231	S34. 8. 13	55	S34. 8. 13
身延管理課	〃	南巨摩	身延	梅平	〃	542	S58. 8. 15~17	352	S20. 10. 4	87	S41. 9. 25
石和	〃	笛吹		石和町八田	〃	368	S58. 8. 15~17	260	S40. 8. 30	50	S41. 9. 25
峡東建設事務所	〃	甲州		塩山下於曾	〃	355	S34. 8. 13~14	290	S25. 8. 5	44	S41. 9. 25
富士・東部建設事務所	〃	大月	大月	花咲	〃	421	S58. 8. 15~17	369	H3. 8. 20	54	S44. 7. 27
都留田原	〃	都留		田原	〃	640	S47. 9. 14~17	409	H3. 8. 20	66	S41. 9. 25

※ 気：気象庁所管の観測所 建：県所管の観測所

台 風 進 路 図



別表 3

台 風 発 生 数

台 風 上 陸 数

年	月												計	台 風 上 陸 数										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		4	5	6	7	8	9	10	11	計		
S 2 0 1945	0	0	0	1	0	3	4	6	4	2	1	0	21				1	3	2	1		7		
S 2 1 1946	0	0	1	0	1	3	5	5	4	4	2	0	25				1					1		
S 2 2 1947	0	0	0	0	2	1	3	2	4	6	3	1	22				1	1				2		
S 2 3 1948	1	0	0	0	2	3	4	8	6	6	4	2	36					2	1		1	4		
S 2 4 1949	1	0	0	0	0	1	6	3	5	3	3	2	24			1	1	2				4		
S 2 5 1950	0	0	0	2	1	2	5	18	6	3	3	4	44			1	1	6	3			11		
S 2 6 1951	0	1	1	1	2	1	3	3	2	4	1	2	21				1		1			2		
S 2 7 1952	0	0	0	0	0	3	3	5	3	6	3	4	27			1	1	1				3		
S 2 8 1953	0	1	0	0	1	2	1	6	3	5	3	1	23			1			1			2		
S 2 9 1954	0	0	1	0	1	0	1	5	5	4	3	1	21					1	4			5		
S 3 0 1955	1	1	1	1	0	2	7	6	4	3	1	1	28				1		1	2		4		
S 3 1 1956	0	0	1	2	0	1	2	5	6	1	4	1	23	1				1	1			3		
S 3 2 1957	2	0	0	1	1	1	1	4	5	4	3	0	22						1			1		
S 3 3 1958	1	0	0	1	1	4	7	5	5	3	2	2	31				1	1	2			4		
S 3 4 1959	0	1	1	1	0	0	2	5	5	4	2	2	23					2	1	1		4		
S 3 5 1960	0	0	0	1	1	3	3	10	3	4	1	1	27					3	1			4		
S 3 6 1961	1	0	1	0	2	3	4	6	6	4	1	1	29				1		1	1		3		
S 3 7 1962	0	1	0	1	2	0	5	8	4	5	3	1	30				1	4				5		
S 3 8 1963	0	0	0	1	0	4	4	3	5	4	0	3	24			1		1				2		
S 3 9 1964	0	0	0	0	2	2	7	5	6	5	6	1	34					1	1			2		
S 4 0 1965	2	1	1	1	2	3	5	5	8	2	2	0	32		1			2	2			5		
S 4 1 1966	0	0	0	1	2	1	4	0	9	4	3	1	25					2	3			5		
S 4 2 1967	0	1	2	1	1	1	7	9	9	4	3	1	39					2		1		3		
S 4 3 1968	0	0	0	1	1	1	3	8	4	5	4	0	27				1	1	1			3		
S 4 4 1969	1	0	1	1	0	0	3	4	3	3	2	1	19											
S 4 5 1970	0	1	0	0	0	2	3	6	5	5	4	0	26			1		2				3		

年	月												計	4	5	6	7	8	9	10	11	計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12										
S 4 6 1971	1	0	1	3	4	3	7	6	5	4	2	0	36				2	1	1			4
S 4 7 1972	1	0	0	0	1	3	8	3	7	3	3	2	31				2		1			3
S 4 8 1973	0	0	0	0	0	1	6	6	1	4	3	0	21				1					1
S 4 9 1974	1	0	1	1	1	4	4	5	5	5	3	2	32					1				1
S 5 0 1975	1	0	0	0	0	0	2	4	6	4	3	1	21					2				2
S 5 1 1976	1	1	0	2	2	2	4	4	5	1	1	2	25				2		1			3
S 5 2 1977	0	0	1	0	0	1	4	4	3	5	2	1	21									
S 5 3 1978	1	0	0	1	0	3	4	8	5	4	4	0	30			1		2	1			4
S 5 4 1979	1	0	1	1	2	0	4	2	6	3	2	2	24						2	1		3
S 5 5 1980	0	0	0	1	4	1	4	2	6	4	1	1	24						1			1
S 5 6 1981	0	0	1	2	0	3	4	8	4	2	3	2	29									
S 5 7 1982	0	0	3	0	1	3	3	5	5	3	1	0	24				1	1	2			4
S 5 8 1983	0	0	0	0	0	1	3	5	2	5	5	2	23					1	1			2
S 5 9 1984	0	0	0	0	0	2	5	5	4	7	3	1	27									
S 6 0 1985	2	0	0	0	1	3	2	7	5	4	1	2	27				1	2				3
S 6 1 1986	0	1	0	1	2	2	3	5	3	5	4	2	28									
S 6 2 1987	1	0	0	1	0	2	4	4	6	2	2	1	23							1		1
S 6 3 1988	1	0	0	0	1	3	2	8	8	5	2	1	31					2				2
H 1 1989	1	0	0	1	2	2	7	5	6	4	2	0	30			1	1	2	1			5
H 2 1990	1	0	0	1	1	3	4	6	4	4	4	1	29					2	2	1	1	6
H 3 1991	0	0	2	1	1	1	4	5	6	3	6	0	29				1	3	4	1		9
H 4 1992	1	1	0	0	0	2	4	8	5	7	3	0	31					3				3
H 5 1993	0	0	1	0	0	1	4	7	5	5	2	3	28				3	1	2			6
H 6 1994	0	0	0	1	1	2	7	9	8	6	0	2	36				1	1	1			3
H 7 1995	0	0	0	1	0	1	2	6	5	6	1	1	23				1					1
H 8 1996	0	1	0	1	2	0	5	6	6	2	2	1	26				1	1				2
H 9 1997	0	0	0	2	3	3	4	6	4	3	2	1	28			2	1		1			4
H 1 0 1998	0	0	0	0	0	0	1	3	5	2	3	2	16						3	1		4
H 1 1 1999	0	0	0	2	0	1	4	6	6	2	1		22						2			2
H 1 2 2000	0	0	0	0	2	0	5	6	5	2	2	1	23				3		2			5
H 1 3 2001	0	0	0	0	1	2	5	6	5	3	1	3	26					1	1			2
H 1 4 2002	1	1	0	0	1	3	5	6	4	2	2	1	26					2		1		3
H 1 5 2003	1	0	0	1	2	2	2	5	3	3	2	0	21			1		1				2
H 1 6 2004	0	0	0	1	2	5	2	8	3	3	3	2	29			2	1	3	2	2		10
H 1 7 2005	1	0	1	1	1	0	5	5	5	2	2	0	23				1	1	1			3
H 1 8 2006	0	0	0	0	1	1	3	7	3	4	2	2	23					1	1			2
H 1 9 2007	0	0	0	1	1	0	3	4	5	6	4	0	24				1	1	1			3
H 2 0 2008	0	0	0	1	4	1	2	4	4	2	3	1	22					0				0
H 2 1 2009	0	0	0	0	2	2	2	5	7	3	1	0	22					0		1		1
H 2 2 2010	0	0	1	0	0	0	2	5	4	2	0	0	14					1	1			2
H 2 3 2011	0	0	0	0	2	3	4	3	7	1	0	1	21				1		2			3
H 2 4 2012	0	0	1	0	1	4	4	5	3	5	1	1	25			1			1			2
H 2 5 2013	1	1	0	0	0	4	3	6	7	7	2	0	31						2			2
H 2 6 2014	2	1	0	2	0	2	5	1	5	2	1	2	23				1	1		2		4
H 2 7 2015	1	1	2	1	2	2	3	4	5	4	1	1	27				2	1	1			4
H 2 8 2016							4	7	7	4	3	1	26					4	2			6
H 2 9 2017	0	0	0	1	0	1	8	5	4	3	3	2	27				1	1	1	1		4
H 3 0 2018	1	1	1	0	0	4	5	9	4	1	3	0	29				1	2	2			5
計	32	17	28	50	76	136	293	409	365	276	174	84	1940	1	2	13	42	80	72	18	2	230
平均	0.4	0.2	0.4	0.7	1.0	1.9	4.0	5.6	5.0	3.8	2.4	1.2	26.6	0.0	0.0	0.2	0.6	1.1	1.0	0.2	0.0	3.2

河 川 現 況 調

別 表 4

H31. 4. 1 現在

水系別	河川数	河 川 延 長 (m)			流域面積 (km ²)	備 考
		指定区間	指定区間外	合計		
一級水系 富士川	504	1,561,555	104,100	1,665,655	3,147.36	指定区域外 富士川 67,000 m
一級水系 多摩川	10	43,910	—	43,910	256.70	重 川 1,500 m 早 川 3,000 m 御勅使川 1,800 m 笛吹川 28,000 m
一級水系 相模川	87	365,855	—	365,855	988.11	塩 川 1,000 m 日 川 1,000 m 蛭沢川 300 m 五割川 100 m 濁 川 400 m
計	601	1,971,320	104,100	2,075,420	4,392.17	河口湖 19,900 x1/2 = 9,950 m 山中湖 12,900 x1/2 = 6,450 m
二級水系 西湖	6	8,720	—	8,720	62.00	西湖 10,000 x1/2 = 5,000 m
二級水系 精進湖	2	5,040	—	5,040	22.78	精進湖 6,080 x1/2 = 3,040 m
二級水系 本栖湖	1	6,450	—	6,450	29.10	本栖湖 12,900 x1/2 = 6,450 m
計	9	20,210	—	20,210	113.88	
合 計	610	1,991,530	104,100	2,095,630	4,506.05	
準用河川	214			216,121	191.30	

河川占用状況調（県管理河川）

別表 5

H31. 3. 31現在

種別	件数	面積等	種別	件数	面積等
宅地	132	23,762.7	公園・広場	102	886,886.3
水田	43	80,285.8	道路・橋梁	3,775	1,752,022.7
畑	96	67,612.7	鳥獣防止柵	52	4,900.1
キャンプ場	8	76,067.3	栈橋	207	5,790.0
通路	253	82,620.9	電気通信線	49	1,924.3
採草地	5	2,272.2	上下水道施設	600	15,389.5
物置・倉庫・小屋	80	18,303.0	用排水施設	903	68,992.7
物置場	114	108,314.9	ガス管	29	766.9
果樹園	7	6,936.0	駐車場	35	25,329.3
鉱泉	1	1,096.8	看板・標識類	88	420.2
鉄塔	12	738.5	護岸等河川構造物	71	21,659.7
庭園	39	11,086.7	水位計等	28	298.7
漁業用工作物	12	5,104.1	発電所・観測所等	29	13,006.2
ボート係留場	248	19,357.4	石碑等	6	347.0
待合所	9	251.5	ごみ収集施設	14	461.1
売札所	15	98.9	花壇・緑地	9	9,392.2
遊歩道	31	103,340.5	その他	122	451,195.3
計 (m ²)				7,224	3,866,032.1

種別	件数	面積等
電気通信線	5,983	593,373.3
上下水道施設	436	14,460.5
用排水施設	301	34,237.5
ガス管	33	1,743.7
その他	2	843.0
計 (m)	6,755	644,658

種別	件数	面積等
電柱等の柱類	1,653	3,262
その他		
計 (本)	1,653	3,262

総計	件数	面積等
	15,632	3,866,032.1 m ²
		644,658.0 m
3,262 本		

年別公用廃止面積一覽

別表 6

H31.3.31 現在

年 度	公用廃止箇所数	公用廃止面積 m ²
昭和29～平成14年	393	1,688,542.89
平成15年	6	21,179.81
平成16年	4	9,552.20
平成17年	3	1,393.93
平成18年	3	12,326.73
平成19年	6	4,557.54
平成20年	4	15,575.56
平成21年	1	26,502.08
平成22年	4	3,191.03
平成23年	2	13,036.68
平成24年	3	9,951.59
平成25年	2	767.95
平成26年	1	2,949.83
平成27年	3	1,884.13
平成28年	0	0.00
平成29年	0	0.00
平成30年	0	0.00
計	435	1,811,411.95

砂利採取認可数量調べ

別表 7 (単位 m³)

年度	河川砂利		
	県管轄河川内	国土交通省管轄河川内	計
H 2	726,674	706,991	1,433,665
H 3	598,461	751,739	1,350,200
H 4	773,544	593,105	1,366,649
H 5	674,167	850,000	1,524,167
H 6	573,336	850,000	1,423,336
H 7	572,926	881,697	1,454,623
H 8	606,623	842,000	1,448,623
H 9	567,760	777,500	1,345,260
H10	571,985	552,300	1,124,285
H11	628,326	601,500	1,229,826
H12	604,941	447,000	1,051,941
H13	555,737	432,000	987,737
H14	580,652	379,800	960,452
H15	731,404	315,600	1,047,004
H16	846,638	369,148	1,215,786
H17	773,765	343,837	1,117,602
H18	476,667	329,519	806,186
H19	794,425	282,600	1,077,025
H20	850,163	585,000	1,435,163
H21	496,233	658,789	1,155,022
H22	775,054	505,000	1,280,054
H23	734,589	470,000	1,204,589
H24	795,231	430,000	1,225,231
H25	746,702	430,000	1,176,702
H26	848,990	430,000	1,278,990
H27	895,499	430,000	1,325,499
H28	720,054	380,000	1,100,054
H29	973,906	325,000	1,298,906
H30	715,242	330,000	1,045,242

年度別河川収入額調べ

別表 8

(単位 千円)

年度	水利使用料		河川占用料	土石採取料	計
	発電	その他			
H 2	566,353	924	54,222	172,528	794,027
H 3	575,345	1,213	40,183	161,464	778,205
H 4	571,564	1,166	41,280	165,118	779,128
H 5	568,017	904	62,328	179,461	810,710
H 6	563,132	848	67,520	174,806	806,306
H 7	561,462	918	57,239	189,380	808,999
H 8	559,806	876	62,701	128,800	752,183
H 9	568,340	961	59,972	163,388	792,661
H10	578,114	1,101	56,816	166,624	802,655
H11	584,850	579	41,520	110,203	737,152
H12	706,855	1,032	106,781	104,199	918,867
H13	808,355	1,727	78,556	123,268	1,011,906
H14	812,927	1,415	68,806	123,019	1,006,167
H15	821,225	1,104	63,087	115,586	1,001,002
H16	822,534	1,127	63,435	110,900	997,996
H17	818,487	1,107	70,391	108,730	998,715
H18	815,501	1,034	67,717	99,486	983,738
H19	815,501	1,015	67,049	107,984	991,549
H20	814,680	1,022	78,512	101,968	996,182
H21	807,971	1,245	69,398	96,693	975,307
H22	799,185	1,197	58,179	89,644	948,205
H23	807,814	1,237	57,368	73,206	939,625
H24	794,374	1,143	55,825	95,166	946,508
H25	794,557	887	54,947	82,850	933,241
H26	851,930	1,531	50,437	107,653	1,011,551
H27	859,559	1,198	53,395	96,347	1,010,499
H28	871,352	1,389	51,777	82,738	1,007,256
H29	872,580	1,227	50,754	72,218	996,779
H30	869,025	1,019	51,040	71,798	992,882

建設事務所管内及び水系別砂利採取認可数量調べ

別表 9

(単位 m³)

建設事務所	水系名	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
			比率		比率		比率
中 北	富士川水系	110,000	10.00%	55,000	5.26%	63,630	6.09%
中 北 (峡北支所)	富士川水系	10,594	0.96%	0	0.00%	5,435	0.52%
峡 東	富士川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	多摩川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
峡 南	富士川水系	2,913	0.26%	0	0.00%	0	0.00%
峡 南 (身延管理課)	富士川水系	960,429	87.31%	1,237,131	95.24%	971,952	0.00%
富士・東部	相模川水系	16,118	1.47%	6,775	0.52%	4,225	0.40%
	多摩川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
富士・東部 (吉田支所)	相模川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
小 計	富士川水系	1,083,936	98.53%	1,292,131	99.48%	1,041,017	99.60%
	相模川水系	16,118	1.47%	6,775	0.52%	4,225	0.40%
	多摩川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合 計		1,100,054	100.00%	1,298,906	100.00%	1,045,242	100.00%

河川美化の推進について

別 表 10

昭和 45 年度より河川環境整備事業として

- (1) 河川美化思想の普及の徹底
- (2) 河川環境の整備
- (3) 河川管理体制の充実
- (4) 河川清掃の実施 (川に親しみ水辺にふれあう運動)
- (5) 河道整備事業による河川の有効利用
- (6) 高水敷の有効利用等積極的に河川の環境を整備改善して緑地等高水敷の有効利用を図り、
県民の憩いの場として自然を生かした快適な県民生活ができる水辺空間を創出する。

(単位 千円)

事業名 年度	河川美化 啓蒙宣伝費	河川堤防 除草事業費	河川監視員 報酬費	河川清掃 市町村補助	河床浚渫 事業費
H 3	2,144	70,000	27,186	6,000	240,000
H 4	2,143	72,600	28,361	8,000	240,000
H 5	1,968	74,655	29,439	8,000	240,000
H 6	2,991	76,096	30,301	8,000	240,000
H 7	2,927	77,001	31,034	8,000	240,000
H 8	2,010	77,679	31,316	8,000	240,000
H 9	2,072	79,925	31,762	8,000	228,000
H10	1,959	92,278	32,548	8,000	184,000
H11	1,806	92,940	33,220	7,000	124,000
H12	1,791	93,168	33,833	7,000	99,000
H13	1,743	87,918	33,882	6,000	0
H14	1,713	87,918	33,972	6,000	0
H15	1,750	87,918	31,241	6,000	0
H16	1,656	87,918	33,372	5,000	0
H17	1,655	93,396	33,376	—	0
H18	1,482	94,119	34,230	—	0
H19	1,482	94,119	34,102	—	0
H20	1,482	94,119	33,652	—	0
H21	1,384	99,119	34,392	—	0
H22	1,384	94,119	35,001	—	0
H23	1,384	94,119	33,784	—	0
H24	1,384	94,119	34,529	—	0
H25	1,384	94,119	34,881	—	0
H26	1,423	96,809	35,055	—	0
H27	1,423	96,809	36,438	—	0
H28	1,423	96,809	36,161	—	0
H29	1,423	96,809	36,768	—	0
H30	1,423	96,809	36,563	—	0

交付金事業費

別表 11

(単位 百万円)

事業 名 年度	基幹河川改修 事業費	特定構造物改築 事業費	流域貯留浸透 事業費	統合一級河川 整備事業費	情報基盤緊急 整備事業費	広域連携 河川改修費
H11	3,028				150	
H12	2,674				20	
H13	3,606			584	0	
H14	3,754			622	0	
H15	1,771			490	20	
H16	1,418			365	290	
H17	1,535			1,365	170	
H18	1,164			2,258	320	
H19	890			1,341	210	
H20	1,928			1,273	27	
H21	2,042	98	12	800	30	
H22	2,926	21	13	541	52	199
H23	1,977	21	13	436	32	203
H24	2,783	42	74	592	310	394
H25	1,791	57	32	404	5	641
H26	1,185	160	32	172	40	599
H27	1,155	133	32	286	63	411
H28	2,047	318	0	348	42	413
H29	2,541	82	0	888	99	356
H30	1,187	224	6	1,969	207	799

県単独公共事業費

別表 12

(単位 千円)

事業名 年度	河川 単 改 良 独 費	河川 維 持 修 繕 独 費	事業費計
H9	1,841,250	80,000	1,921,250
H10	1,941,000	120,000	2,061,000
H11	2,101,000	171,000	2,272,000
H12	2,212,000	200,000	2,412,000
H13	2,471,000	220,000	2,691,000
H14	2,373,000	304,000	2,677,000
H15	2,137,000	364,000	2,501,000
H16	1,493,000	364,000	1,857,000
H17	1,699,000	364,000	2,063,000
H18	1,512,270	364,000	1,876,270
H19	1,108,770	364,000	1,472,770
H20	1,564,766	364,000	1,928,766
H21	1,754,490	462,000	2,216,490
H22	814,400	793,000	1,607,400
H23	875,194	760,880	1,636,074
H24	698,468	386,400	1,084,868
H25	595,350	386,400	981,750
H26	543,942	450,000	993,942
H27	542,748	460,000	1,002,748
H28	525,802	460,000	985,802
H29	496,564	1,180,000	1,676,564
H30	469,453	710,000	1,179,453

平成 30 年度 基幹河川改修事業一覧

別 表 13

H31.3.31 現在

(単位 百万円)

河 川 名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
藤 川	甲 府 市	2,446	H18	H30	0.40km
濁 川	甲 府 市	5,200	H22	R 6	1.64km
平 等 川	笛 吹 市	850	H27	R 6	0.70km
鎌 田 川	中 央 市 ・ 甲 府 市	30,399	H 2	R 8	6.90km(2次改修)
芦 川	市 川 三 郷 町	2,030	H25	R 6	1.30km
重 川	甲 州 市 ・ 山 梨 市	4,700	S 38	R 1	6.90km
渋 川	笛 吹 市	800	H27	R 6	0.60km

平成 30 年度 流域貯留浸透事業一覧

別 表 14

H31.3.31 現在

(単位 百万円)

河 川 名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画概要
濁 川	甲 府 市	244	H21	H30	貯留浸透施設設置

平成 30 年度 統合一級河川整備事業一覧

別 表 15

H31.3.31 現在

(単位 百万円)

河 川 名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
間 門 川	甲 府 市	1,401	H15	H29	0.92km
古 川	葦 崎 市	2,900	H 3	R 4	2.68km
八 糸 川	南 ア ル プ ス 市	953	H25	R 4	0.73km
朝 日 川	都 留 市	308	H27	R 4	0.35km

平成 30 年度 広域連携河川改修事業一覧

別 表 16

H31.3.31 現在

(単位 百万円)

河 川 名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
流 川	甲 府 市	450	H24	H29	0.54km
貢 川	甲 府 市	940	H24	R1	0.64km
鎌 田 川	中 央 市 ・ 甲 府 市	30,399	H2	R8	6.90km(2次改修)
新 名 庄 川	忍 野 村	220	H27	R1	1.00km
寺 川	富 士 河 口 湖 町	420	H28	R7	0.60km
湯 川	甲 府 市	300	H25	H29	0.30km

平成 30 年度 北富士演習場周辺障害防止事業一覧

別 表 17

H31.3.31 現在

(単位 百万円)

河 川 名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
桂 川	富 士 吉 田 市 ・ 忍 野 村 ・ 山 中 湖 村	4,150	R1	R9	4.10km

年度別基幹河川改修事業

別表 18

(旧中小)一覽

H31.3.31 現在

(単位 千円)

河川名	全体事業費	着工年度	完成年度	全体計画流路延長
滝沢川	139,520	21	30	7.8 km
金川	171,920	23	32	6.8
戸川	262,480	26	38	5.048
貢川	192,205	25	41	5.8
鎌田川	30,399,000	27 (H2)		(6.90 2次改修)
浅川	125,730	31	40	2.5
須玉川	2,937,000	33	H13	6.6
日川	128,500	33	42	3.1
塩川	2,142,100	35	H14	7.8
坪川	1,944,161	37	62	6.25
重川	4,550,000	38		6.9
黒沢川	1,298,994	40	62	3.71
横川	1,564,800	42	H2	3.33
濁川	10,527,000	43		9.11
境川	207,000	45	51	0.75
滝沢川	6,071,200	46	H2	5.87
荒川	6,120,000	47	H16	5.9
常永川	1,061,840	49	57	3.14
平等川	10,830,800	49		10.02
小佐野川	1,340,000	50	H20	2.5 H17より 統合一級
山王川	3,364,750	51		2.87
日川	2,541,200	54	H14	3.25
蛭沢川	8,561,600	58		7.82 H13より 統合一級
金川	4,400,000	60	H14	5.80 H13より 統合一級
戸沢川	1,580,000	60	H19	1.22 H17より 統合一級
渋川	5,557,300	62		3.64
黒沢川	1,200,000	63	H3	2.00
河口湖	5,261,400	63	H6	3.05
泉川	2,020,000	H3		2.93
古川	2,480,000	H3		2.68 H13より 統合一級
権現沢川	700,000	H5	H17	1.26
入山川	1,444,000	H7		1.10 H17より 統合一級
十郎川	1,383,000	H13		1.00
藤川	1,400,000	H18		0.40
濁川(上流工区)	5,200,000	H22		1.64
芦川	2,030,000	H25		1.30

年度別一般河川改修事業
(旧小規模)一覽

別 表 19

(單位 千円)

年 度 別	河 川 数	事 業 費	完 成 護 岸 延 長
S 48	1 8	4 5 9, 0 0 0	2, 3 8 0. 6
S 49	1 9	4 6 2, 0 0 0	4, 3 7 1. 4
S 50	2 0	5 8 9, 0 0 0	3, 3 2 4. 4
S 51	2 1	5 2 1, 0 0 0	8, 0 2 4. 4
S 52	2 1	1, 0 4 6, 0 0 0	1 1, 0 8 8. 6
S 53	2 0	6 8 3, 0 0 0	2, 2 8 3. 9
S 54	2 1	7 7 0, 0 0 0	2, 2 6 4. 0
S 55	2 2	7 4 0, 0 0 0	1, 8 0 3. 0
S 56	2 2	8 4 0, 0 0 0	1, 4 0 0. 1
S 57	2 1	9 6 3, 0 0 0	1, 7 3 7. 9
S 58	2 1	8 4 3, 0 0 0	1, 7 6 9. 0
S 59	2 2	7 8 9, 0 0 0	1, 7 5 3. 6
S 60	2 1	7 6 8, 0 0 0	1, 9 1 6. 0
S 61	2 1	9 3 8, 0 0 0	3, 4 1 6. 9
S 62	2 1	1, 2 9 1, 0 0 0	4, 9 4 6. 3
S 63	2 1	1, 5 8 4, 0 0 0	4, 1 8 1. 9
H 1	2 1	1, 4 7 7, 0 0 0	2, 9 8 3. 0
H 2	2 1	1, 5 0 7, 0 0 0	2, 8 7 2. 7
H 3	2 0	1, 5 5 4, 0 0 0	2, 1 6 7. 0
H 4	2 1	2, 1 3 8, 0 0 0	2, 1 3 5. 0
H 5	2 1	2, 9 7 8, 0 0 0	4, 9 3 7. 0
H 6	2 1	2, 0 6 5, 0 0 0	2, 9 0 3. 0
H 7	2 1	2, 2 5 0, 0 0 0	2, 9 2 4. 0
H 8	2 2	2, 6 4 5, 0 0 0	4, 3 9 6. 0
H 9	2 1	1, 4 6 6, 0 0 0	2, 4 4 2. 0
H10	2 1	1, 5 3 1, 0 0 0	3, 5 5 0. 0
H11	2 0	1, 2 6 0, 0 0 0	1, 9 3 0. 0
H12	1 7	1, 3 7 4, 0 0 0	1, 5 7 5. 2
H13	3	9 0, 0 0 0	3 0 0. 0
H14	3 (五明川・八条川・笛吹川)	5 3 6, 0 0 0	3 4 0. 0
H15	3	5 3 0, 0 0 0	4 0. 0
H16	3	5 3 0, 0 0 0	5 0. 0
H17	1 (笛吹川)	3 0, 0 0 0	2 0. 0
H18	1	5 0, 0 0 0	4 1. 0
H19	1 (笛吹川)	8 0, 0 0 0	2 2. 0

年 度 別 局 部 改 良 事 業

別 表 20

(単位 千円)

年 度 別	改 良 河 川 数	事 業 費	完 成 護 岸 延 長
S 48	3 2	3 0 0, 0 0 0	2, 3 0 4. 8
S 49	3 5	4 0 6, 0 0 0	2, 0 4 8. 9
S 50	3 6	4 3 5, 0 0 0	2, 1 5 4. 8
S 51	4 1	6 7 4, 0 0 0	1 0, 4 6 1. 7
S 52	4 1	6 4 2, 0 0 0	1 4, 5 9 2. 0
S 53	4 3	6 5 7, 0 0 0	3, 4 6 3. 9
S 54	4 5	6 4 5, 0 0 0	2, 4 0 7. 0
S 55	4 7	6 6 0, 0 0 0	1, 9 0 8. 6
S 56	5 0	6 7 8, 0 0 0	3, 5 6 5. 1
S 57	5 2	7 1 1, 0 0 0	4, 0 0 7. 2
S 58	5 0	6 6 9, 0 0 0	3, 4 8 8. 7
S 59	4 9	6 0 9, 0 0 0	3, 0 8 0. 6
S 60	5 1	6 2 4, 0 0 0	2, 9 8 9. 0
S 61	5 1	8 1 0, 0 0 0	4, 5 7 8. 9
S 62	5 0	8 9 7, 0 0 0	5, 1 2 3. 9
S 63	4 9	7 4 4, 0 0 0	2, 9 1 0. 5
H 1	4 9	6 7 5, 0 0 0	3, 0 2 2. 6
H 2	4 5	7 2 9, 0 0 0	2, 2 6 8. 3
H 3	4 1	7 0 2, 0 0 0	2, 3 2 2. 7
H 4	3 8	8 6 1, 0 0 0	2, 7 1 8. 0
H 5	3 5	1, 2 2 7, 0 0 0	3, 3 3 2. 9
H 6	3 2	7 7 1, 0 0 0	1, 8 2 2. 0
H 7	3 1	1, 0 1 7, 0 0 0	2, 8 1 2. 2
H 8	3 0	1, 1 1 0, 0 0 0	3, 3 9 9. 0
H 9	2 9	6 3 3, 0 0 0	1, 5 9 9. 0
H 10	2 5	1, 1 4 9, 0 0 0	2, 0 4 3. 0
H 11	1 8	1, 0 2 0, 0 0 0	2, 0 1 8. 0
H 12	1 3	8 7 6, 0 0 0	1, 7 5 8. 3
H 13	5	1 2 3, 0 0 0	8 2 0. 0

年度別流域水防災対策事業一覧

別 表 21

(H13から直轄事業に移行)

(単位 千円)

年 度	事 業 費	嵩 上 面 積	摘 要
S60～H1	362,000		調査・詳細設計・補償・工事
H2	180,000	12,000 m ²	補償・工事
H3	182,000	4,100	補償・工事
H4	190,000	4,700	補償・工事
H5	626,000	1,470	補償・工事
H6	354,000	23,089	補償・工事
H7	30,000	11,641	調 査
H8	260,000		補償・調査
H9	280,000		補償・調査
H10	350,000		補 償
H11	80,000		補償・工事
H12	30,000	595	補償・埋文調査

河川環境整備事業一覽
(総合流域防災事業)

年度 河川名・事業名	総事業費	～S 62 49～50 (障) 102,946 35,000	S 63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22 ～H30
桂川河道 整備事業	137,946																								
荒川河道 整備事業	1,721,830	30,000	48,000	60,000				156,000	78,000	361,500	96,000	81,000	210,000	123,000	89,000	192,000	118,000	30,000	65,000	30,000	30,000	50,000			
濁川河川 浄化事業	935,850	18,000	18,000	21,000	21,000	21,000	39,000	159,000	18,000	111,000	66,000	72,000	72,000	72,000	66,000	57,000	50,000								
藤川河道 整備事業	139,000																								
相川河道 整備事業	215,850	12,000	12,000																						
富士川河道 整備事業	208,850	15,000	12,000																						
下郡川河道 整備事業	85,500																								
利根川基盤 整備事業	280,500																								
相模川河道 整備事業	63,000			12,000	21,000	30,000																			
相川河川 再生事業												30,000	96,000	168,000	102,000	90,000	134,000	30,000	35,000	30,000	30,000	91,000	30,000	40,000	
河口湖 利用促進事業	500,000																	30,000	18,000	20,000		10,000	130,000		

統合河川整備事業一覽
(総合流域防災事業)

河川名	年度	(単位 百万円)																	備 要
		総事業費	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
艇沢川		1,300.00	12.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00										(基幹河川改修)
金川		0.00	0.00	H14 完了															"
古川		2,480.00	140.00	265.00	105.00	182.00	235.00	100.00	300.00	150.00	41.80	94.50	10.50	5.30	5.25	49.35	207.00	207.70	"
馬場川		2,824.00	49.00	50.00	65.00	110.00	30.00	H18 完了											(一般河川改修)
新川	芋沢工区	1,887.00	0.00	25.00	33.00	33.00	200.00	0.00	70.00	H20完了									"
間門川		1,393.00	44.00	H14 完了															"
田原川		326.00	0.00	25.00	2.00	0.00	0.00	30.00	H19 完了										"
藤沢川		759.00	75.00	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00										"
相川		1,200.00	134.00	20.00	35.00	30.00	91.00	0.00	30.00	40.00									(河川再生)
瀧川		936.00	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00										(河川浄化)
荒川		1,830.00	118.00	20.00	65.00	30.00	192.00	50.00	H19 完了										(河道整備)
志急対策閘門工区		120.00	H13 完了																
志急対策衣川他8河川													147.00						
間門川		1,047.00	-	30.00	42.00	30.00	30.00	30.00	289.00	350.00	104.50	74.02	231.00	42.00	62.16	105.00	57.33	566.70	(一般河川改修)
河口湖		500.00	-	30.00	18.00	20.00	10.00	130.00	0.00										(利用促進)
五明川		4,892.00	400.00	435.00	470.00	750.00	870.00	810.00	H19 完了										(一般河川改修)
八糸川		988.00	30.00	65.00	30.00	30.00	330.00	51.40	274.40	160.00	165.11	99.75	105.00	56.70	68.25	73.50	63.66	114.07	"
小佐野川		1,674.00	96.00	0.00	0.00	0.00	50.00	30.00	170.00										(基幹河川改修)
戸沢川		1,580.00	22.00	0.00	0.00	60.00	90.00	60.00	H19 完了										"
入山川		1,444.00	42.00	155.00	110.00	45.00	108.00	50.00	110.00	100.00	229.90	147.00	52.50	106.00					"
滝戸川		390.00										21.00	31.50	10.50	5.25	15.75	20.40	0.00	(堤防強化)
荒川他													19.88						(堤防調査)
朝日川																42.00			
湯川														31.50					
合 計		27,570.00	1,212.00	1,145.00	975.00	1,320.00	2,236.00	1,341.40	1,273.40	800.00	541.31	436.27	597.38	220.50	172.41	285.60	348.39	888.47	

準用河川指定状況調

別表 24

(準用河川)

H31. 3. 31現在

現在国庫補助事業として採択されているもの

年 度	施 工 河 川 数	(準 用 河 川)	事 業 費
S 63	1 1	9	2 2 5
H 1	1 2	9	2 2 8
H 2	1 1	9	2 0 7
H 3	9	8	2 0 7
H 4	9	9	2 6 1
H 5	9	9	2 4 0
H 6	9	9	2 2 5
H 7	7	7	1 7 1
H 8	7	7	1 6 2
H 9	6	6	1 4 4
H10	6	6	1 0 9 . 8
H11	5	5	9 1 . 8
H12	4	4	9 0
H13	3	3	6 9
H14	3	3	8 4
H15	4	4	1 9 9 . 2
H16	4	4	1 9 8
H17	4	4	9 6
H18	3	3	6 3
H19	2	2	3 3
H20	2	2	7 2
H21	1	1	0
H22	1	1	0
H23	1	1	0
H24	1	1	0
H25	0	0	0
H26	1	1	0
H27	1	1	0
H28	1	1	0
H29	1	1	0
H30	0	0	0

過 去 の 主 た る 災 害

別 表 25

(単位 百万円)

区分	年災		市 町 村 工 事		計	
	県	工 事	市 町 村	工 事		
S 3 4	(1,451)	9,845	(612)	1,294	(2,063)	11,139
S 4 1	(2,043)	8,139	(894)	2,342	(2,937)	10,481
S 5 7	(2,369)	30,726	(892)	4,912	(3,261)	35,638
S 5 8	(1,157)	10,808	(357)	1,937	(1,514)	12,745
H 3	(786)	12,257	(262)	2,571	(1,048)	14,828
H 2 3	(159)	3,262	(49)	708	(208)	3,970

※ () は箇所数

年別災害復旧事業決定額推移

別表 26

(単位 千円)

年次別	県・市町村別	査 定 額				
		河 川	砂 防	道 路	橋 梁	計
S 54	県	3,332,636	469,148	710,161	91,655	4,603,600
	市町村	86,421	—	575,694	54,905	717,020
	計	3,419,057	469,148	1,285,855	146,560	5,320,620
S 55	県	570,114	41,470	429,590	18,858	1,060,032
	市町村	1,104	—	34,661	—	35,765
	計	570,218	41,470	464,251	18,858	1,094,797
S 56	県	2,011,274	149,000	382,107	257,935	2,800,316
	市町村	28,102	—	242,549	27,975	298,626
	計	2,039,376	149,000	62,656	285,910	2,536,942
S 57	県	19,774,730	3,042,922	6,828,014	1,080,369	30,726,035
	市町村	1,199,891	—	2,633,224	1,079,153	4,912,268
	計	20,974,621	3,042,922	9,461,238	2,159,522	35,638,303
S 58	県	8,291,081	462,634	1,927,262	127,324	10,808,301
	市町村	579,050	—	1,081,740	276,542	1,937,332
	計	8,870,131	462,634	3,009,002	403,866	12,745,633
S 59	県	8,958	—	901,264	—	910,222
	市町村	—	—	287,885	—	287,885
	計	8,958	—	1,189,149	—	1,198,107
S 60	県	5,066,363	330,610	979,520	220,514	6,597,007
	市町村	112,562	—	373,306	54,599	540,467
	計	5,178,925	330,610	1,352,826	275,113	7,137,474
S 61	県	2,954,407	334,257	2,325,257	313,430	5,927,351
	市町村	29,376	—	318,031	2,410	349,817
	計	2,983,783	334,257	2,643,288	315,840	6,277,168
S 62	県	2,232,008	43,522	858,491	87,134	3,221,155
	市町村	28,026	—	261,064	15,874	304,964
	計	2,260,034	43,522	1,119,555	103,008	3,526,119
S 63	県	2,767,969	60,291	1,516,281	300,741	4,645,282
	市町村	174,874	—	218,962	559	394,395
	計	2,942,843	60,291	1,735,243	301,300	5,039,677
H 1	県	2,975,151	89,368	3,008,644	533,176	6,606,339
	市町村	202,593	—	593,938	16,113	812,644
	計	3,177,744	89,368	3,602,582	549,289	7,418,983
H 2	県	2,772,663	425,872	1,698,395	473,820	5,370,750
	市町村	183,067	—	653,840	60,664	897,571
	計	2,955,730	425,872	2,352,235	534,484	6,268,321
H 3	県	5,370,091	1,288,804	4,927,891	670,282	12,257,068
	市町村	638,261	—	1,330,737	602,193	2,571,191
	計	6,008,352	1,288,804	6,258,628	1,272,475	14,828,259
H 4	県	558,870	94,048	1,898,395	—	2,551,313
	市町村	225,307	—	92,513	—	317,820
	計	784,177	94,048	1,990,908	—	2,869,133
H 5	県	1,400,335	165,615	1,526,383	—	3,092,333
	市町村	99,227	—	389,294	—	488,521
	計	1,499,562	165,615	1,915,677	—	3,580,854
H 6	県	1,875,388	172,810	235,860	117,907	2,401,965
	市町村	222,207	—	325,185	50,019	597,411
	計	2,097,595	172,810	561,045	167,926	2,999,376
H 7	県	2,065,436	141,024	476,751	3,426	2,686,637
	市町村	150,711	—	257,155	101,206	509,072
	計	2,216,147	141,024	733,906	104,632	3,195,709
H 8	県	1,162,218	252,022	233,088	—	1,647,328
	市町村	114,325	—	139,870	13,704	267,899
	計	1,276,543	252,022	372,958	13,704	1,915,227
H 9	県	857,048	85,748	371,571	—	1,314,367
	市町村	39,849	—	206,436	—	246,285
	計	896,897	85,748	578,007	—	1,560,652

年次別	県・市町村別	査 定 額				
		河 川	砂 防	道 路	橋 梁	計
H10	県	940,672	26,672	2,202,507	3,156	3,173,007
	市町村	55,703	—	1,000,420	70,533	1,126,656
	計	996,375	26,672	3,202,927	73,689	4,299,663
H11	県	458,809	22,166	337,936	—	818,911
	市町村	39,473	—	88,600	—	128,073
	計	498,282	22,166	426,536	—	946,984
H12	県	1,814,595	165,026	1,394,129	7,158	3,380,908
	市町村	50,138	—	335,096	75,056	460,290
	計	1,864,733	165,026	1,729,225	82,214	3,841,198
H13	県	1,129,963	226,716	889,451	—	2,246,130
	市町村	14,937	—	200,873	1,278	217,088
	計	1,144,900	226,716	1,090,324	1,278	2,463,218
H14	県	763,035	26,889	175,788	—	965,712
	市町村	18,618	—	146,692	66,845	232,155
	計	781,653	26,889	322,480	66,845	1,197,867
H15	県	109,417	—	398,998	—	508,415
	市町村	3,727	—	197,532	—	201,259
	計	113,144	—	596,530	—	709,674
H16	県	733,603	38,729	941,932	—	1,714,264
	市町村	29,424	—	444,193	—	473,617
	計	763,027	38,729	1,386,125	—	2,187,881
H17	県	154,716	—	—	—	154,716
	市町村	—	—	—	—	0
	計	154,716	—	—	—	154,716
H18	県	—	—	145,847	—	145,847
	市町村	—	—	—	—	0
	計	—	—	145,847	—	145,847
H19	県	290,330	11,492	442,434	28,904	773,160
	市町村	12,123	—	361,726	10,112	383,961
	計	302,453	11,492	804,160	39,016	1,157,121
H20	県	—	—	170,186	—	170,186
	市町村	—	—	—	—	0
	計	—	—	170,186	—	170,186
H21	県	—	—	—	—	0
	市町村	—	—	—	—	0
	計	—	—	—	—	0
H22	県	32,824	—	117,306	—	150,130
	市町村	—	—	16,171	—	16,171
	計	32,824	—	133,477	—	166,301
H23	県	2,070,510	103,791	1,088,108	—	3,262,409
	市町村	27,753	—	670,181	9,971	707,905
	計	2,098,263	103,791	1,758,289	9,971	3,970,314
H24	県	296,390	—	462,348	—	758,738
	市町村	—	—	69,202	—	69,202
	計	296,390	—	531,550	—	827,940
H25	県	275,182	44,072	10,933	—	330,187
	市町村	5,734	—	106,482	—	112,216
	計	280,916	44,072	117,415	—	442,403
H26	県	295,253	14,477	—	—	309,730
	市町村	—	—	138,236	—	138,236
	計	295,253	14,477	138,236	—	447,966
H27	県	614,641	7,860	350,036	—	972,537
	市町村	—	—	21,589	—	21,589
	計	614,641	7,860	371,625	—	994,126
H28	県	223,663	—	216,353	—	440,016
	市町村	—	—	—	—	0
	計	223,663	0	216,353	—	440,016
H29	県	939,033	—	638,161	—	1,577,194
	市町村	8,271	—	177,009	—	185,280
	計	947,304	0	815,170	—	1,762,474
H30	県	1,084,989	120,369	136,726	—	1,342,084
	市町村	—	—	216,760	52,907	269,667
	計	1,084,989	120,369	353,486	52,907	1,611,751